

農業経営部会通信

41号

今月の例会報告

農業会計、電子帳簿保存法など農閑期の学びを続々と！

農業経営部会では、11月30日に税理士法人アンビシヤスパートナーズの森下浩税理士をお招きして農業会計初級 決算書の見方について学びました。農業経営者においても、貸借対照表や損益計算書での自社分析は欠かせないものになりつつあります。それぞれの数字がどのような意味を持っているのか、学びながら自社が業界の中でどの程度の位置にあるのかを認識していきました。

蓄積されたデータの中から穀作・野菜・酪農・肉用牛生産の4業種の優良企業・黒字企業・欠損企業それぞれの平均値を抽出して自社の数値と比べてどうかを見ていくという単純に数字の大きい小さいや計算の仕方だけではない分析で参加した農業経営者も日ごろ考えることのない見方で自社の様々な今後の可能性について模索する機会となりました。

また、12月21日には税理士法人竹川会計事務所の竹川博之税理士、上嶋亨税理士の2名をお招きして電子帳簿保存法の改正を中心にインボイス制度など昨今の制度改正について学びました。

2022年1月1日から施行となった「電子帳簿保存法」の改正により電子データのみで発行された請求書や領収書は電子データでの保存が義務付けられました。これまでは印刷した状態で保存しなければならず、電子保存には事前申請が必要でしたが、今回の改正で事前申請の廃止と電子データでの保存が義務となったかたちです。これまで通り印刷して保存していても証拠書類としてみなされなくなります。対応が難航することが予測されたことから2年間の猶予が設けられ、不備があってもすぐに青色申告の取り消しは行わないと言われてはいますがなんらかの対応は不可欠です。電子保存にも適切なファイル名やタイムスタンプ、社内規定の整備などやり方は様々ではやめの対策が急務となりそうです。

農業経営部会今後の予定

新たな年を迎えましたが、十勝では新年早々記録的な大雪に見舞われるなど本格的な冬の到来に加えて全国的なコロナウイルスの感染拡大とまん延防止等重点措置の適用でまたも緊張感が高まりつつあります。農業経営部会ではZoomも活用しながら新たな春の到来に向けて学びを進めて参ります！



←講師を務めた森下氏



←電帳法について解説する上嶋氏

経営環境の変化と捉えて企業変革をすすめるべきと問題提起する竹川氏 →



Amazonや楽天など、どこでもいつでも好きな時に好きなものが買える便利な時代になりました。今回の改正は我々農業経営者にも他人事ではなく、近年の気候変動など同様の経営環境の変化と捉えて迅速な経営判断と会社の変革が求められると提起され参加者それぞれが気持ちを改める機会となりました。

〈今後の例会予定〉

2/8 「みどりの食料システム戦略」が

目指す先と実現への取組

講師：農林水産省 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略事務局 課長 秋葉 一彦 氏

2/17 トヨタ式現場カイゼンを農業に！足元の強い経営へ

講師：トヨタ自動車㈱ 杉山 和則 氏

etc...